《労働者派遣事業におけるマージン率の公開》

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等の項目について情報提供いたします。

事業所	京都支店
所在地	京都府京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66 京都証券ビル4F

＊2020 年 2 月末現在

派遣労働者の数 （1日平均）	派遣先の数 （事業年度あたり）	労働者派遣の平均料金 （1日8時間あたり）①	労働者派遣の平均賃金 （1日8時間あたり）②	マージン率
48	113	14,865円	9,533	35.9%

マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣の平均料金①} - \text{労働者派遣の平均賃金②}}{\text{労働者派遣の平均料金①}}$$

＊マージンには、営業利益の他、以下のような経費が含まれております。

社会保険料	健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険の事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金（派遣先への請求は不可）
定期健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防検診の受診費用
募集費	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費
会社運営	その他の会社運営費として、営業担当者やコーディネーターなどの人件費・募集広告費・オフィス賃貸料等の諸経費が発生します。

＊教育訓練に関する事項

・人材派遣のシステム（基礎）

・情報セキュリティ教育

・ビジネスマナー教育

＊労使協定の待遇の決定に係る労使協定を締結している

協定書の有効期間終期　2021 年 3 月 31 日

協定労働者の範囲　販売店員業務に従事する従業員　等

会社名　株式会社アクオ

許可番号　派 23-300109